

施設名称：大阪府立近つ飛鳥博物館等		指定管理者： A K N 共同事業体		指定期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		所管課：大阪府教育庁 文化財保護課			
評価項目		評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （ 月記入）	評価	施設所管課の評価 （ 月記入）	R5	R6	R7	評価委員会の指摘・提言
				S～C		評 価	評 価	評 価	
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置 目的および管 理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管 理運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ・館報の刊行 1 回 ・図録の刊行 2 回 ○一須賀古墳群との一体的な活用				A	A		
	(2)平等な利用 を図るための 具体的手法・効 果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・ 高齢者等への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 ・子ども向け解説・リーフレットの提 供等 6 回				A	A		
	(3)利用者の増 加を図るため の具体的手法・ 効果	◇利用者増加のための工夫がなされている か ○展覧会・スポット展示等の実施 ・開催回数 4 回 ○講演会等の実施 ・特別展・企画展等関連講演会、 入門講座等の実施 20 回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・学校教育の発表の場の提供 4 回 ・出前授業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 4 回 ・出張講座・ワークショップ 7 回 ・現地見学会（展示関連） 2 回 ・現地見学会（講座関連） 2 回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・近つ飛鳥ギャラリーの実施 6 回 ・バックヤード探検ツアー 5 回				A	A		

		○「風土記の丘」の活用 ・風土記の丘古墳探検ツアー 2 回 ○広報の積極的な展開 ◇利用者数 ○入館者数、館外利用者数及び風土記の丘利用者数 令和 7 年度年間目標 ・入館者数 32,200 人 ・館外利用者数 18,810 人 ・風土記の丘利用者数 115,000 人 令和 6 年度実績 ・入館者数 69,442 人 ・館外利用者数 16,637 人 ・風土記の丘利用者数 114,847 人 ○類似施設との比較 ◇利用者満足度調査 ○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 90%							
	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	◇サービスの向上が図られているか ○イベントと連携した入館料無料日の実施 ○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 70 回 ・SNS の活用 Facebook、Instagram の投稿数計 150 回 ○展示解説リーフレット・解説シートの配布				A	A		
	(5)施設及び資料の維持管理か の内容、的確性	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施				A	A		

	(6)府施策との 整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られて いるか ○世界遺産百舌鳥・古市古墳群の情報発 信 ・関連展示の実施 2 件 100 点 ○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 9 回 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPO との協働 ◇環境問題への取組み ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく 合理的配慮の提供 ◇万博催事への参加・協力				A	A		
Ⅱさらなるサ ービスの向上に 関 する項目	(1)利用者満足 度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の 意見を把握し、その結果を運営に反映し ているか。				A	A		
	(2)その他創意 工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上に つながる取組み、創意工夫が行われてい るか ○動画等の公開 ・インターネットでの解説動画等の 公開5 件				A	S		
Ⅲ適切な管理業務の遂行を 図ることができる 能力及び財政基盤 に関する事項	(1)収支計画の 内容、適格性及 び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施さ れているか				A	A		
	(2)安定的な運 営が可能とな る人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のう え、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整 備されているか				A	A		
	(3)安定的な運 営が可能とな る財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か				A	A		

R 5 年度評価：A
R 6 年度評価：A
R 7 年度評価：

総合評価（R 5 ～ 6 年度）：I
最終評価（R 5 ～ 7 年度）：

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の４段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが５割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが２割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが２割以上。又はCが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。

I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが５割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが３割未満で、Cがない III：I・II・IV以外

IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：R 6 年度は総合評価、R 7 年度は最終評価を行う。